

令和 8 年度 学校安全教育指導者研修会実施要項

1 目的

児童生徒が自ら危険を回避する力等の資質や能力の育成を目指し、安全教育について効果的な指導法の推進が必要であるため、本研修を通じ、教員の指導力の向上を図ることにより、各校における安全教育の充実に資する。

2 主催 宮城県教育委員会

3 期日及び会場

期 日	管 内	会 場
9 月 2 日 (水)	北部教育事務所管内 (午前・午後)	大崎合同庁舎 大崎市古川旭 4 丁目 1 番 1 号
9 月 3 日 (木)	気仙沼教育事務所管内 (午後のみ)	気仙沼合同庁舎 気仙沼市赤岩杉ノ沢 4 7 - 6
9 月 9 日 (水)	仙台教育事務所管内 (午前・午後)	仙台合同庁舎 仙台市青葉区堤通雨宮町 4 - 1 7
9 月 1 0 日 (木)	東部教育事務所管内 (午前・午後)	石巻合同庁舎 石巻市あゆみ野 5 丁目 7 番地
9 月 1 1 日 (金)	大河原教育事務所管内 (午前・午後)	大河原合同庁舎 柴田郡大河原町字南 1 2 9 - 1

※仙台合同庁舎については駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してください。

4 受講会場

○市町村立学校の参加者 所管の教育事務所管内の会場で受講

○県立学校及び私立学校の参加者 地区ごとに下記の会場で受講

仙塩地区	仙台合同庁舎
仙南地区	大河原合同庁舎
大崎・県北(栗原)地区	大崎合同庁舎
石巻・県北(登米)地区	石巻合同庁舎
県北(本吉)地区	気仙沼合同庁舎

○国立大学法人附属学校の参加者 仙台合同庁舎で受講

5 受講対象者

(1) 原則として、学校安全教育担当者としませんが、若手教職員等の代理出席も可能とします。

(2) 公立幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校及び特別支援学校の学校安全教育担当者

<悉皆研修>

(3) 国立大学法人附属学校、私立幼・小・中・高等学校の学校安全教育担当者<希望>

(4) 各市町村教育委員会、各教育事務所学校安全教育担当者<希望>

※学校事情等により、当該地区内での受講が難しい場合は、他地区での受講も可能です。その場合は、下記の流れで保健体育安全課へ連絡願います。

<市町村立学校の参加者>

学校 → 市町村教育委員会 → 所管の教育事務所 → 保健体育安全課

<県立学校の参加者>

学校 → 保健体育安全課

6 日程 ※気仙沼教育事務所管内については、午後の日程で全校種一斉に実施します。

(1) 午前【中学校・高等学校・特別支援学校】

9:00		9:30		10:30		11:50		
9:20				10:40		12:00		
受 付	開 会 行 事	1講義 「職員の安全を含めた学校安全の在り方」について			休 憩	2 演習 「各校の取組について」		閉 会 行 事
		宮城教育大学 教育学部 講師 林田 由那 氏				宮城県教育庁 保健体育安全課 学校安全・防災班 指導主事 他		

(2) 午後【幼稚園・小学校】

13:00		13:30		14:30		15:50		
13:20				14:40		16:00		
受 付	開 会 行 事	1講義 「職員の安全を含めた学校安全の在り方」について			休 憩	2 演習 「各校の取組について」		閉 会 行 事
		宮城教育大学 教育学部 講師 林田 由那 氏				宮城県教育庁 保健体育安全課 学校安全・防災班 指導主事 他		

7 準備物

- (1) 演習では各学校における不審者対応・クマ対応について、訓練や対応の事例のほか、これらの対策を考案する上で感じている課題などを簡単にご紹介いただきます。(2分程度)
- (2) 各学校の危機管理マニュアル〔不審者対応(クマ対応を含む)〕

8 その他

本研修に参加した職員は、所属校において全教職員への本研修内容の伝達をととして、各学校における学校安全の充実を図ること。

(※12月に予定している「学校安全に係る調査」で伝達内容の実施状況を調査します。)